

# いとし

■発行日／平成28年7月31日 ■発行／(公社)糸魚川法人会総務委員会／新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



第40回 糸魚川おまんた祭り

第72号

平成28年7月31日

シリーズ 地域のしおり

「糸魚川おまんた祭り」

威勢のいい「おまんた囃子」とともに、糸魚川は夏本番を迎えます。

三波春夫の「おまんた」のフレーズで全国的にも有名な「おまんた囃子」。

今では地元「おまんた囃子保存会」の生演奏と歌声にのせて約三千人の踊り手がプラカードや衣装に工夫を凝らし賑やかに踊る「糸魚川おまんた祭り」は圧巻です。

沿道には市内外から溢れんばかりの観客が詰めかけ、ハッピーや浴衣、中には奇抜な仮装衣装を身にまとった踊り手達に大きな声援をおくりまします。

この時ばかりは老若男女、地域や職場、さらには、市や県を越えて人と人の心が固く結ばれます。そしてフィナーレを飾ってスターマイン花火も打ち上げられます。

その前日には前夜祭として地元出身の芸能人等による歌謡ショーや邦楽、「ジャン楽」(アフリカ音楽、ダンス)などが盛りだくさんに開催され、ひと夏の夜を楽しみます。



ごあいさつ  
会長 鈴木秀城

リオデジャネイロ  
オリンピック

世界のスポーツの祭典  
オリンピック・パラリン  
ピックがブラジルで始ま  
ります。日本選手の活躍  
に大いに期待をしたい。  
オリンピックは、運営や  
施設にお金がかかるのと  
批判もありますが、準備  
された施設は、オリン  
ピックレガシーとして、  
後々、開催地の人々の社  
会資本として活用される  
大きなメリットがありま  
す。そして、アスリート  
の戦いや活躍は、勇気や  
感動を与えてくれます。  
そのオリンピックに国の  
代表として出場できる人  
は極限られた一部の人

そして、その中でも夢を  
かなえメダルを取れる人  
は本当に選ばれた人で  
す。

将来の夢

スポーツをしている子  
供たちに「将来の夢は」  
と聞くと、「オリンピック  
クに出ること」と答える  
少年・少女は多い。夢は  
大きく伸ばしてやりた  
い。私の世代では、「プ  
ロ野球の選手」と答える  
小学生が多かった。一つ  
に絞って、夢がかなうま  
で全力で取り組むことは  
素晴らしい。そうでなく  
ても、小さな時から、こ  
の道でと心を決めること  
のできる人は、それ自体

が素晴らしいと思うし、  
才能だとも思う。大方の  
人が、いろいろな可能性  
を考え、そして多くの可  
能性を感じながらも、決  
め切れずに月日を送って  
いく。

可能性を絞りこむ

六月は、私の誕生日で  
す。「年をとると一年が  
早い」と聞くが本当だと  
思う。あつという間に、  
またひとつ年をとった。  
だれもが若い時は、いつ  
でも何でもできると信じ  
ている。いろいろな可能  
性があると本気で思っ  
ている。だから、自分の可  
能性を何にかけたらよい  
か迷い、何をしたら良い  
か決め切れないで迷う若  
者もいる。しかし、年を  
とる毎に現実に直面し、  
それは無理だとわかる。  
年を追うごとに可能性を  
捨てているようで、寂し  
くなる。

しかし、塩野七生は、  
「年をとるということは、  
自分の可能性を絞ってい  
ることです。可能性を絞  
るということは、可能性  
の限界を知ることというこ  
とはありません。集中す  
べきのを絞り込むとい  
うことです」と書いてい  
る。そうだ。我々も多くの  
可能性を捨てているので  
はない。「進むべき道を  
絞って前に進んでいるの  
だ」と考えよう。

この言葉になぞらえる  
なら、この地域の限界を  
知るのでなく、大都市の  
ような多くの可能性を追  
うのではなく、この地域  
の進むべき道を絞って、  
この地で生きていく。地  
域も企業もそう考えて進  
んでいきたい。

一般公開

講演会開催

六月三日、ヒスイ王国館におい  
て総会に先立ち、株式会社三越伊  
勢丹ソレイユ代表取締役社長四王  
天正邦氏を講師に、「重度知的障害  
者を企業戦力に」と題した一般公開  
講演会が開催されました。

障害者、健常者それぞれが持つ  
ている能力を得意な分野で発揮す  
る「ワークシェアリング」の具体的  
な取り組み方などについて、自社  
の事例などを参考に講話をいただ  
き、一般参加を含め約百名が耳を  
傾けました。



講師 四王天正邦氏

着任の

ごあいさつ



糸魚川税務署長

浅田 典章

猛暑の候、公益社団法人糸魚川法人会の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年七月の人事異動により、糸魚川税務署長を拝命いたしました浅田でございます。前任の三上署長同様、よろしくお願い申し上げます。

糸魚川税務署の管内は、紺碧の日本海と三千メートル級の山々に囲まれた美しい景観、そして自然の恵みが豊かなまちであると伺っており、このような魅力いっ

ぱいの地に勤務する機会を得ましたことを大変光栄に存じております。

さて、鈴木会長をはじめ、公益社団法人糸魚川法人会の役員並びに会員の皆様方におかれましては、平素から活発な法人会活動を通じて、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、税に関する研修会や租税教室、税に関する絵はがきコンクールなどの開催を通じて、税知識の普及や納税意識の高揚を図っていただきますとともに、社会貢献活動にも積極的に取り組まれ、地域に根ざした多彩で活発な活動をされておられると伺っております。

特に、本年一月に導入されました「マイナンバー制度」につきましては、積極的に説明会を開催していただくなど、制度の円滑な導入・定着に向けた周知・広報にご協力を賜り、厚くお礼

申し上げますとともに、確定申告書等への番号記載が本格化する来年一月以降に向け、引き続き、周知・広報などに取り組むこととしておりますので、ご協力いただきまますようお願い申し上げます。

ところで、私ども国税当局の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」にあり、e-Taxや確定申告書等作成コーナー、ダイレクト納付など、ICTを活用した納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納税手段を充実させ、納税者サービスの向上に努めることにより、納税者の皆様の利便性の向上を図るとともに、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正・公平な賦課・徴収の実現に努力していくことが税の執行に携わる私どもの務めであると考えております。

しかしながら、こうした税務行政を取り巻く様々な課題に対応していくために

は、地域社会のリーダーである法人会の皆様方のお力が必要であります。

引き続き、税務行政のよき理解者として、力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人糸魚川法人会のますますのご発展と会員の皆様方

のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心よりご祈念申し上げます。私のご着任のあ

糸魚川税務署幹部職員等の定期異動

平成28年7月10日

①新幹部職員等

| 職名                | 氏名    | 前任地等                              |
|-------------------|-------|-----------------------------------|
| 署長                | 浅田 典章 | 関東信越国税局 課税第一部 統括国税実査官(国際・電子商取引担当) |
| 総務課長              | 吉田 邦仁 | 関東信越国税局 徴収部 管理運営課 管理監査官           |
| 管理運営・徴収部門 統括国税徴収官 | 平井 幸雄 | 留任                                |
| 調査部門 統括国税調査官      | 大島 稔  | 西川口税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官           |
| 法人会担当職員           | 伊藤 徳道 | 長岡税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官            |

②転出者等

| 職名           | 氏名     | 転出先等                       |
|--------------|--------|----------------------------|
| 署長           | 三上 秀則  | 退職(平成28年7月9日)              |
| 総務課長         | 芳野 信之  | 税務大学校関東信越研修所 総務主事          |
| 調査部門 統括国税調査官 | 津久井 哲也 | 関東信越国税局 課税第一部 資料調査第一課 総括主査 |
| 法人会担当職員      | 石上 広幸  | 小千谷税務署 法人課税部門 上席国税調査官      |

通常総会開催

六月三日、ヒスイ王国館において通常総会が開催されました。

糸魚川税務署長三上秀則様をはじめ、糸魚川市副市長織田義夫様、新潟県議会議員中村康司様、糸魚川地域振興局長渡辺広治様、ほか多数のご来賓のご臨席を賜わる中、平成二十七年事業報告・収支決算報告、また平成二十八年事業計画案・収支予算案等について審議され、いずれも満場一致で可決・承認されました。



永年表彰



〔県法連会長表彰状〕  
(有)加藤会計社  
加藤 輝守 様



〔全法連会長表彰状〕  
(株)後藤組  
後藤 幸洋 様

平成27年度 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (単位:円)

| 科 目             | 当年度         | 前年度         | 増 減      |
|-----------------|-------------|-------------|----------|
| I. 一般正味財産増減の部   |             |             |          |
| 1. 経常増減の部       |             |             |          |
| (1)経常収益         |             |             |          |
| 基本財産運用益         | 1,130       | 1,670       | △ 540    |
| 受取会費            | 5,757,000   | 5,854,000   | △ 97,000 |
| 事業収益            | 2,168,000   | 2,196,000   | △ 28,000 |
| 受取補助金           | 5,605,400   | 5,398,500   | 206,900  |
| 雑収益             | 285,071     | 252,743     | 32,328   |
| 経常収益計(A)        | 13,816,601  | 13,702,913  | 113,688  |
| (2)経常費用         |             |             |          |
| 事業費             | 11,620,900  | 11,445,163  | 175,737  |
| 管理費             | 2,051,084   | 2,080,820   | △ 29,736 |
| 経常費用計(B)        | 13,671,984  | 13,525,983  | 146,001  |
| 当期経常増減額(A-B)    | 144,617     | 176,930     | △ 32,313 |
| 2. 経常外増減の部      |             |             |          |
| 経常外収益計          | 0           | 0           | 0        |
| 経常外費用計          | 0           | 0           | 0        |
| 当期経常外増減額        | 0           | 0           | 0        |
| 税引前当期一般正味財産増減額  | 144,617     | 176,930     | △ 32,313 |
| 法人税、法人県民税、法人市民税 | 0           | 0           | 0        |
| 当期一般正味財産増減額     | 144,617     | 176,930     | △ 32,313 |
| 一般正味財産期首残高      | 8,357,961   | 8,181,031   | 176,930  |
| 一般正味財産期末残高      | 8,502,578   | 8,357,961   | 144,617  |
| II. 指定正味財産増減の部  |             |             |          |
| 受取補助金等          | 4,382,400   | 4,334,500   | 47,900   |
| 受取全法連助成金        | 4,382,400   | 4,334,500   | 47,900   |
| 一般正味財産への振替額     | △ 4,382,400 | △ 4,334,500 | △ 47,900 |
| 一般正味財産への振替額     | △ 4,382,400 | △ 4,334,500 | △ 47,900 |
| 当期指定正味財産増減額     | 0           | 0           | 0        |
| 指定正味財産期首残高      | 0           | 0           | 0        |
| 指定正味財産期末残高      | 0           | 0           | 0        |
| III. 正味財産期末残高   | 8,502,578   | 8,357,961   | 144,617  |

平成28年度 収支予算書(損益計算ベース)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (単位:円)

| 科 目             | 当年度         | 前年度         | 増 減       |
|-----------------|-------------|-------------|-----------|
| I. 一般正味財産増減の部   |             |             |           |
| 1. 経常増減の部       |             |             |           |
| (1)経常収益         |             |             |           |
| 基本財産運用益         | 2,000       | 2,000       | 0         |
| 受取会費            | 5,774,000   | 5,829,000   | △ 55,000  |
| 事業収益            | 2,082,000   | 2,136,000   | △ 54,000  |
| 受取補助金等          | 5,587,700   | 5,602,400   | △ 14,700  |
| 雑収益             | 181,000     | 181,000     | 0         |
| 経常収益計(A)        | 13,626,700  | 13,750,400  | △ 123,700 |
| (2)経常費用         |             |             |           |
| 事業費             | 11,560,734  | 11,540,204  | 20,530    |
| 管理費             | 1,846,216   | 2,030,346   | △ 184,130 |
| 経常費用計(B)        | 13,406,950  | 13,570,550  | △ 163,600 |
| 当期経常増減額(A-B)    | 219,750     | 179,850     | 39,900    |
| 2. 経常外増減の部      |             |             |           |
| 経常外収益計          | 0           | 0           | 0         |
| 経常外費用計          | 0           | 0           | 0         |
| 当期経常外増減額        | 0           | 0           | 0         |
| 税引前当期一般正味財産増減額  | 219,750     | 179,850     | 39,900    |
| 法人税、法人県民税、法人市民税 | 0           | 0           | 0         |
| 当期一般正味財産増減額     | 219,750     | 179,850     | 39,900    |
| 一般正味財産期首残高      | 8,502,578   | 8,322,728   | 179,850   |
| 一般正味財産期末残高      | 8,722,328   | 8,502,578   | 219,750   |
| II. 指定正味財産増減の部  |             |             |           |
| 受取補助金等          | 4,367,700   | 4,382,400   | △ 14,700  |
| 受取全法連助成金        | 4,367,700   | 4,382,400   | △ 14,700  |
| 一般正味財産への振替額     | △ 4,367,700 | △ 4,382,400 | 14,700    |
| 一般正味財産への振替額     | △ 4,367,700 | △ 4,382,400 | 14,700    |
| 当期指定正味財産増減額     | 0           | 0           | 0         |
| 指定正味財産期首残高      | 0           | 0           | 0         |
| 指定正味財産期末残高      | 0           | 0           | 0         |
| III. 正味財産期末残高   | 8,722,328   | 8,502,578   | 219,750   |

社長さん  
こんにちは

株式会社ホサカ

保坂 篤



当社の創業は昭和二十五年先代がのこぎりを目立て、刃物類の行商をしながら大工道具など扱い商品を増やしていき、当時出始めた電動工具が時代の省力機器で波に乗り、また住宅ブームと相まって事業を拡大、現在の基礎が作られてきました。昭和四十一年に保坂屋刃物店として法人化、順調に営業を続けてきた所、平成六年に国道八号東バイパス建設工事で店舗用地がなくなり、上刈地内に移転。平成十七年に会社組織を変更、社名を株式会社ホサカとして再スタート、営業を続けてきた所、またもや糸魚川市の都市計画道路、中央大通り線の事業で店舗用地がかなり移転を余儀なくされました。現在の場所に移転したのは平成二十五年今はアクセスも良く駐車場も広くなり御来店のお客様にも喜んで頂いております。



金物業も時代と共に変化し、ホームセンターやネット購入されるお客様が増える中、当社も時代とともに扱い商品もこの十年間で様変わりいたしました。また年々と職人さんが減って行く中で売り上げも厳しくなってきた感じがいたします。そんな中でも必ずや必要とする商品もあります。時代と共に変化する商品もいち早く提供できるように、信用第一の基本を大切に、当社でしかできないサービスをこれからも磨いて行きたいと思っております。常にお客様の立場に立つて行動することを心がけ、時代のニーズを的確に捉えて誠実に対応できる事を心がけて、これからも全社で地域の発展と地域貢献のてきる会社となるよう成長して行きたいと思っております。

第10回 糸魚川翡翠 ジュエリー・アクセサリー  
デザイン画コンテスト作品募集

自由デザイン部門テーマ

「神秘の力」

太古の昔から神が宿る地として知られる糸魚川。数億年もの時を経て地表に出てきた翡翠は神秘的です。古代人のヒスイ観は「神仙・不老長寿」「甦り」と言われています。人々の「心」を誘い、数多くのロマンを育み、独自の文化を発祥した「神秘の石」とも伝えられています。「世界ジオパークのまち糸魚川」にふさわしい独創性豊かなデザインを募集します。

賞・副賞

グランプリ

1名 副賞10万円

準グランプリ

1名 副賞3万円

糸魚川ヒスイ商組合賞

1名 ヒスイ製品

審査員特別賞

1名 副賞1万円

製品化デザイン部門テーマ

「山の恵み」

広大な山々に囲まれた緑の大地糸魚川。今年のテーマは、山塊の大地や里山の伸びやかな地に産する「山の恵み」をイメージしたデザインを募集します。求めやすい価格で製品化したいと考えていますので、複雑なデザインではない斬新な作品をお待ちしています。



ヒスイは天然石のため写真と同一ではありませんが(形や大きさは多少加工することは可能です)いずれも8,000円程度のものとなります。この中から製品に使用するヒスイを選定し、トータル20,000円以内で製品化できるデザインとしてください。(ホームページも参照してください。)

賞・副賞

製品化デザイン賞

1名 副賞3万円

※製品化させていただく場合は、デザイン使用料として、完成品1個を贈呈いたします。

糸魚川ヒスイ商組合賞

1名 ヒスイ製品

応募要項・応募用紙等は糸魚川法人会のホームページをご覧ください。

<http://userweb.www.fsinet.or.jp/itoigawa>

新入会員紹介

《正会員》社会福祉法人ひすい福祉会

●代表者：小川 和雄 ●住所：糸魚川市梶屋敷915 ●TEL：025-550-2015

### 健康に関する講演会

「最先端医療の現状」ここまで進んだガン治療」と題して松井宏夫氏を招いた講演会が、三月三日ヒスイ王国館において開催されました。

講師は名医本のパイオニアであるとともに、分かりやすい医療解説でも定評があり、テレビ、ラジオ、新聞などで幅広く活躍されるかたわら、東邦大学医学部客員教授も務めておられます。

当地でも過去に何回か講師をしていただいた縁もあり、今回も最新の情報を求めて一般の方を含め六十二名の参加がありました。

### 社会貢献の取り組み

これまで団体としての取り組みができなかった活動でしたが、会員のみならずさまからの善意を集めて社会のお役に立てていただく活動に取り組みました。

具体的には、会員の家庭で不用となつたタオル等を寄贈して頂き特別養護老人ホームで利用して頂くという活動で市内二施設に、合わせてタオル二百三十五枚ほかをお贈りしました。



### 万が一の時に備えて講習

七月二十日、糸魚川市防災センターにおいて救急救命講習会が開催され、二十二名が受講しました。

AEDの操作方法を中心に人に見立てた器具を使用し、心肺蘇生の手順に沿った模擬講習や気道異物の除去の仕方、さらに、出血に対する応急手当等も含めて長時間に亘り熱心に講習を受けました。



### 平成二十七年第五回、平成二十八年第一回 税務研修会

三月二十四日及び七月十三日に、ヒスイ王国館において税務研修会が開催され、延べ八十五名が参加しました。

何れも糸魚川税務署上席国税調査官の石上広幸氏と伊藤徳道氏の解説により、平成二十八年度税制改正等について及び消費税の軽減税率制度について研修しました。



### 社会貢献活動を行ないました

六月九日、社会貢献活動として市内市振「玉ノ木八十八ヶ所」の参道の草刈りや掃除に取組みました。

訪れた人たちに気持ち良く感じてもらうことを目的に、会員にも同所を知ってもらおうと計画しました。当日は、あいにくの雨でしたが、二十三人で爽やかな汗を流しました。



# 各支部活動報告

## 糸魚川支部



支部長  
山下 建夫

四月十三日、ヒスイ王国館において糸魚川支部総会が開催され、提出された議案については、原案通り全て承認されました。

総会終了後、東京税関総務部長松重友啓氏による「TPP、EPA等に関する説明」と題した一般公開講演会を開催しました。

昨年十月五日に大筋合意に至った環太平洋経済連携協定(TPP)の内容や我が国への効果、また経済連携協定

(EPA)についての説明、我が国がどの国と協定を結んでいるか、そのメリットは何かなどについて具体的な事例も参考にした専門的な解説がなされ、一般参加を含め約六十名が聴講しました。



## 能生支部



支部長  
野本 修蔵

四月十二日、能生商工会館において能生支部通常総会が開催され、提出された議案については、原案通り全て承認されました。

総会終了後は、糸魚川地域振興局長渡辺広治氏による講演会を行いました。

北陸新幹線が開業し二年目を向えて、開業後の市全体の効果及び、糸魚川の可能性についての状況分析を示され、講演のテーマである交流

人口の拡大と定住人口の確保の重要性について説明頂きました。



## 青海支部



支部長  
佐藤 元春

四月十四日、青海町商工会館において青海支部の通常総会が開催され、提出された議案は全て原案通り承認されました。

総会終了後は、三流亭楽々さんを講師に「笑って楽しく振り込め詐欺被害防止」自分は大丈夫、それ本当?」と題して落語講演会を開催しました。

楽々さんは、会場の笑いを誘いつつ、最近の特殊詐欺の手法やだまされなかったためのポイントを説明。だます時間帯としては、銀行が閉まる直前が危なく、「直ぐに支

払わないと大変なことになる。」と焦らせて考える時間を与えないのが特徴。一人で行動しないで、家族に相談したり子どもに電話で確認することが大事とのことでした。



講師 三流亭楽々氏

# 青年部会

## いとし



部長  
内藤 正利

いつも青年部会の活動に関しまして、部員の皆様をはじめ親会、事務局、関係各位のご支援、ご協力を賜っていることに厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の主な活動として、小学生を対象とした租税教室を十二月〜二月にかけて糸魚川市内全校で実施できるよう取り組んでまいります。また企業経営に有益な研修会を八月、企業見学を十月に、更には部員相互の交流と研鑽、そして親睦を目的とした研修旅行を翌年一月に予定しております。

さて、去る三月には多数の先輩方がご卒業され、部員増強が急務となっておりますが、部員各位のご尽力により数名の新入部員の加入をみております。引き続き部員増強に力を入れたいまいりますのでご協力をお願い致します。最後に部員企業の発展、そして地域社会への貢献、納税意識の向上に対しても、微力ながら努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

### 研修会・卒業部員を送る会

三月十一日、魚がしにおいて青年部の研修会が開催され、二十名が参加しました。

青年部を今年限りで卒業される七名中、五名の参加を得る中で、高瀬昌洋氏を講師として、「新幹線開業と駅前銀座商店街振興組合の取り組みについて」と題して研修を行いました。

### 第四回総会及び税務署長講話

四月十九日に、黒姫会館において第四回定時総会に合わせて三上秀則税務署長の講話を聞く会を開催し、十七名が聴講しました。

平成二十八年度税制改正の概要と消費税二〇%への引き上げに合わせ、導入される軽減税率のポイントについて、説明がされました。



### 研修旅行 いあわの温泉

副部長 藤巻 道隆



二月二十七〜二十八日、青年部会十二名で、福井県あわら温泉方面に研修旅行に行つて参りました。本研修のメインは福井市にある大安禅寺での法話です。福井藩主松平家の永大菩提所として建立三五〇年という永い歴史ある寺で、新命和尚によるユーモアたっぷりの法話の聴講と、プチ座禅体験をして参りました。「一に掃除、二に笑顔、三四元気におかげさま」心の掃除は、笑顔の花を咲かせます、我を捨て、感謝の尊さを知れば、生きるための元気が湧いてくる。漫談でも聴いているかのように笑いが絶えない法話でしたが、受講後には不思議と心安らぐような清々しさと自分の股関節の固さを痛感できる体験となりました。北陸新幹線開通を待ち望み活気溢れる越前の地に『心の掃除』の旅はいかがですか。



### 租税教室

小学生に税の大切さなどを学んでもらう租税教室については、平成二十七年の実施十五校の内、二月十六日には市振小学校において実施されました。

ここは複式学級の学校ということで、児童は二年間で二回、税について学んでいます。



# 女性部会

いとうにし

部長 小嶋ます子



日頃より女性部会にご協力を賜り心より感謝申し上げます。昨今、部員減少が多い中、当女性部会では昨年度四名、今年度すでに三名の方が入会して下さいました。大変嬉しく思っております。皆様の期待を裏切る事無く楽しく活発に活動し、会社経営の一端を担うものとしての知識や意識を高めると共に部員相互間の親睦を深め、共に成長出来る会でありたいと日頃より考えています。

今年度も税務署の方々のご指導を頂きながら「税を考える週間」の取組み「税に関する絵はがきコンクール」を実施します。また、各種研修会、親睦会等も計画しておりますので部員の皆様の多数のご参加とご協力を宜しくお願い致します。

参加して良かった、法人会女性部会は楽しい、今日は勉強になったと一つでも得る物があれば嬉しいし、そんな女性部会でありたいと考えております。

## 税務研修会・研修会

平成二十七年から相続税・贈与税が大幅に増税されました。

そこで、二月二十五日、今から始められる対策について税理士の加藤輝守氏を講師として研修会が開催されました。



また、三月二十四日には、かわせみにおいて糸魚川ヒスイ商組合会長の龍見雄記氏を講師として、地元に住んでいても知らないことも多い糸魚川の翡翠について楽しい解説をしていただきました。



## 第四回総会及び税務署長講話

四月二十五日、黒姫会館において第四回定時総会が開催され、それに合わせて三上秀則税務署長の講話を聞く会を開催し、二十名が聴講しました。

平成二十八年度税制改正の概要と消費税一〇%への引き上げに合わせて導入される軽減税率のポイントについて、説明がされました。



## 地元消費促進運動

「地元消費促進運動」という言葉、皆様ご存知でしょうか？

簡単に言えば、「地域で得た所得は、地域の中で消費しましょう」ということです。

近年では、通販やネットショッピングと便利なものが普及し、また、近隣の市などでの買い物により、糸魚川での購買力は大きく低下しています。

これ以上糸魚川の活力を減退させないため、また、安定した地域社会を持続するためにも、皆様からの運動にご理解とご協力をお願いします。



# ☆☆ 電子納税のしかた(源泉所得税) ☆☆

国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用のための事前準備(次頁をご覧ください。)の後、電子納税が可能となります。

e-Taxソフト(WEB版)を利用した源泉所得税及び復興特別所得税の納付のしかたは次のとおりです(インストールしたe-Taxソフト(通常版)を利用して電子納税を行うことも可能です。)

## 1. 徴収高計算書データの作成・送信

開始届出を送信し取得した「利用者識別番号」とe-Taxに登録した「暗証番号」を用いてe-Taxソフト(WEB版)にログインし、徴収高計算書データを作成・送信します。

※ 納付すべき税額がない場合(納付税額0円)の徴収高計算書データについても送信することができます。

| 区分     | 課税期間         | 課税額 | 徴収高       | 納付額     |
|--------|--------------|-----|-----------|---------|
| 源泉所得   | 平成25年01月～06月 | 12  | 3,240,000 | 63,400  |
| 復興特別所得 | 平成25年01月～06月 | 1   | 700,000   | 61,337  |
| 合計     |              |     |           | 124,737 |

e-Taxを利用することにより所得税徴収高計算書(納付書)が不要となる方につきましては、「所得税徴収高計算書用紙の送付の要否」欄の「1 送付不要」を選択し、徴収高計算書データを送信してください。次回の年末調整関係書類送付時より納付書の送付を省略いたします。

## 2. 納付方法の選択

e-Taxソフト(WEB版)からデータを送信後表示される受信通知又はメッセージボックス一覧から納付区分番号通知を表示し、納付方法を選択します。

### ① ダイレクト納付を利用する場合

納付予定日に応じて、画面の「今すぐに納付される方」又は「納付日を指定される方」のボタンをクリックします。

### ② インターネットバンキングで納付を行う場合

画面の「納付区分番号はこちら」のボタンをクリックします。「インターネットバンキング」ボタンが表示されますので、それをクリックし、以後、画面の案内に従い、お取引先の金融機関のインターネットバンキングにログインします。

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 利用者識別番号 | 1234567890123       |
| 氏名又は名称  | 株式会社 国税商事           |
| 代表者等氏名  | 国税太郎                |
| 受付番号    | 2013070917000999999 |
| 受付日時    | 2013/07/09 17:00:00 |
| 納付先     | 国税税務署               |
| 税目      | 源泉所得税及復興特別所得税       |
| 申告区分    |                     |

## 3. 納付

### ① ダイレクト納付を利用する場合

納付日を指定して納付する場合は、納付日を指定した後、画面の「はい」をクリックすると、届出をした預貯金口座から指定した納付日に納付金額が振り替えられ、電子納税が完了します。

すぐに納付する場合は、納付日を指定する画面は表示されませんので、画面の「はい」をクリックすると、届出をした預貯金口座から納付金額が振り替えられ、電子納税が完了します。

### ② インターネットバンキングで納付を行う場合

インターネットバンキングにログインすると、払込情報が画面に表示されます。払込情報を確認し、払込を実行することにより、利用者の指定口座から払込金額が振り替えられ、電子納税が完了します。

※ 1 納付期限内に徴収高計算書データを送信した場合であっても、期限後に電子納税を行ったときは、延滞税や不納付加算税などを負担しなければならないことがありますのでご注意ください。

2 ダイレクト納付の場合、振替完了後、メッセージボックスに「ダイレクト納付完了通知」が格納されますのでご確認ください。また、納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

### (①ダイレクト納付(納付日指定)を利用する場合)

|         |                  |
|---------|------------------|
| 納付先     | 国税税務署            |
| 税目      | 源泉所得税及復興特別所得税    |
| 申告区分    |                  |
| 課税期間(自) | 平成25年01月         |
| 課税期間(至) | 平成25年06月         |
| 登録名義    | カブシキガイシャコクセイショウジ |
| 金融機関名   | 国税銀行本店           |
| 口座番号    | 2300004          |
| 納付金額    | 144,737円         |



## e-Taxを利用して源泉所得税が納付できます!

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、次の手順で事前準備を行うことにより、**国税電子申告・納税システム(e-Tax)**を利用した電子納税ができます。

電子納税には、①**ダイレクト納付**を利用する方法、②インターネットバンキングやATM等を利用して納付する方法があります。

**ダイレクト納付**とは、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができる電子納税の新たな納付手段です。

### ご利用開始までの流れ (e-Taxソフト (WEB版) を利用する場合)

※ e-Taxソフト (WEB版) はWebブラウザ上で電子納税などを利用できるものですが、パソコンにe-Taxソフトをインストールして電子納税などを利用することも可能です。

#### 1 e-Taxソフト(WEB版)の準備をします。

e-Taxホームページ(e-Taxソフト(WEB版)ご利用案内)からパソコンに「事前準備セットアップ」プログラムをダウンロードし、実行します。



#### 2 e-Taxの開始届出を行います。

e-Taxをはじめてご利用になる場合は、e-Taxの開始届出が必要です。  
e-Taxソフト(WEB版)を利用して開始届出を行うと、利用者識別番号を通知する画面が表示されます。

- ※ 1 e-Taxの開始届出の方法は、他にも、e-Taxホームページの「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー」を利用する方法や所轄税務署に書面で提出する方法があります。
- 2 e-Taxソフト(WEB版)の操作方法については、e-Taxホームページ(e-Taxソフト(WEB版)ご利用ガイド)をご覧ください。



#### 3 税務署又は金融機関に対し電子納税のための手続を行います。

##### ① ダイレクト納付を利用する場合

ダイレクト納付利用届出書を所轄の税務署へ書面で提出します(金融機関届出印の押印が必要となりますので、オンラインでは提出できません。)

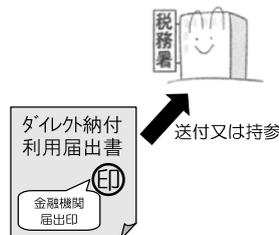
ダイレクト納付利用届出書を提出いただいたから利用可能となるまで、1か月程度かかります。

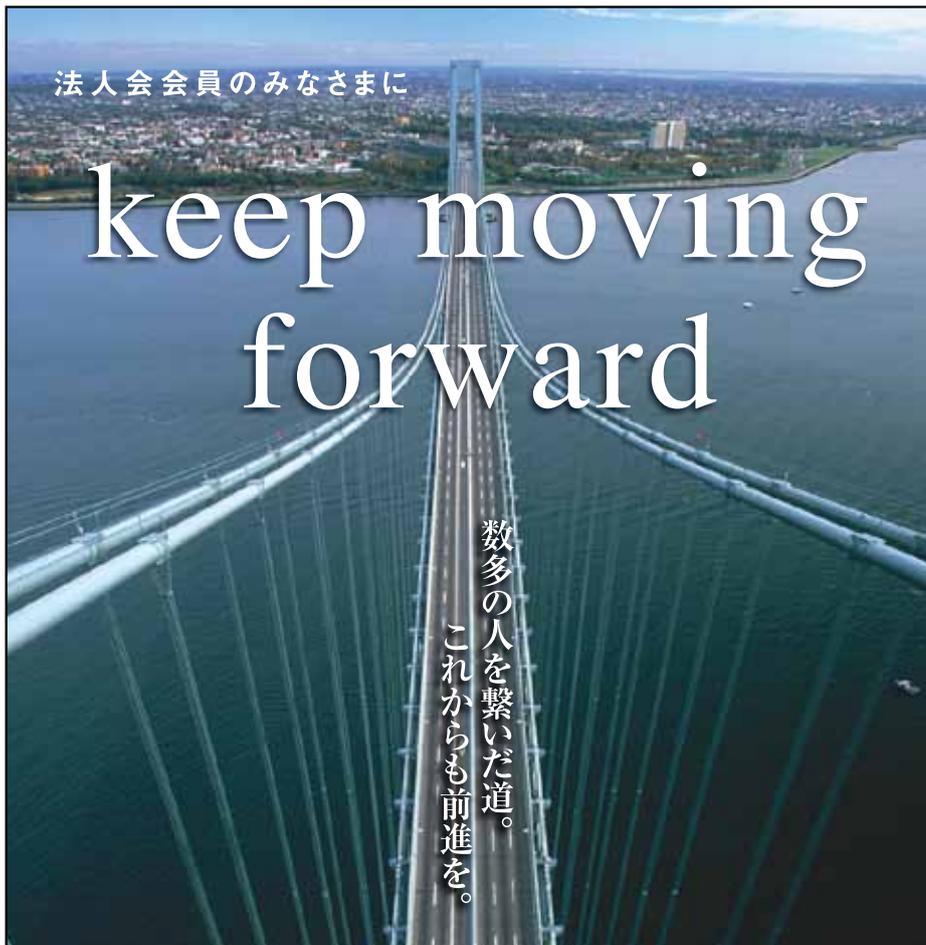
利用可能な金融機関につきましては、国税庁ホームページでご確認ください。

##### ② インターネットバンキングで納付を行う場合

金融機関とインターネットバンキング等の契約をします。電子納税を利用するためには、お取引先の金融機関で「税金・各種料金払込みサービス」(ページ)が提供されている必要がありますので、あらかじめ金融機関にご確認ください。

これで電子納税の準備は完了です。「電子納税のしかた」は右頁をご覧ください。





法人会会員みなさまに

# keep moving forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

これからも  
企業の繁栄を  
サポートしつつける  
経営者大型総合  
保障制度です。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

新潟支社 上越営業所/  
新潟県上越市西城町3-5-24  
TEL 025-525-1181

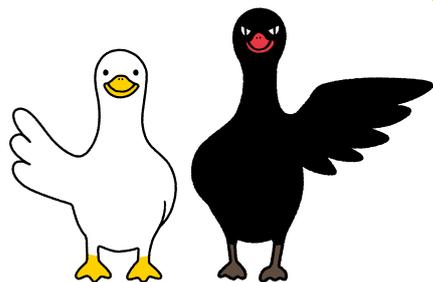
**AIU** AIU損害保険株式会社

新潟支店/  
新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2  
(大同生命ビル7F) TEL 025-223-6231

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書  
(契約概要)・注意喚起情報・ご契約の  
しおり 約款を必ずごらんください。

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

**No.1** アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成26年度「インシュアランス生命保険統計」



がんを含む  
病気や  
ケガの  
備えに

— 法人会 —  
**ちゃんと応える  
医療保険**  
EVER



心配な  
「がん」の  
備えに

— 法人会 —  
**新 生きるための  
がん保険** Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

**Aflac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

【新潟支社】  
〒950-0088  
新潟県新潟市中央区万代 4-4-27 新潟テレコムビル 4F  
**TEL.025-243-0612**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法推-2015-0023 6月10日